

- 議長（滝内久生君） 次は、質問順位 3 番、1 つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題について、2 つ、新庁舎建設基本計画改訂版について、3 つ、旧下田グランドホテル（土地家屋）の取得について、4 つ、海水浴場の開設について、5 つ、太陽光発電事業等に係る大規模開発について。

以上 5 件について、13 番 沢登英信君。

〔13 番 沢登英信君登壇〕

- 13 番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題についてでございます。

令和 4 年度施政方針において、南伊豆地域広域ごみ処理事業については、施設整備に向けた事前調査に着手するとともに、循環型社会の実現のため、1 市 3 町が連携し、住民と一体となった 4 R の推進に向けた対策を検討してまいります、こう述べられているところでございます。そこで、どのような 4 R 対策が進められようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

2 つ、脱炭素社会に向け、気候変動危機や地球環境の危機が今日押し寄せている中で、この 4 R の推進をすることは大変大切なことであろうかと思うわけであります。

次に、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想、これは令和 3 年 9 月に下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町でつくられたわけでありますが、今回の広域化は、人口減少、高齢化が進み、財政力の弱い小規模自治体が単独で施設を維持していくことが困難な状況となりつつある中、老朽化が喫緊の課題となっている 1 市 3 町のごみ処理施設を集約することで、将来にわたって持続可能なごみ処理事業の継続を目指すものです、こうその目的をうたっているわけであります。

しかし、これは脱炭素社会を目指す 4 R 活動等に対し、1 市 3 町のごみは今後 30 年間も燃やし続けようということになりますので、これはまさに脱炭素社会の生き方と相反している政策であると言わざるを得ないと思うわけであります。例えば、人口減少で燃やすごみが少なくなっております中で、焼却炉を新設する必要は全くありません。まさに現状認識が間違っていると言わざるを得ないと思うわけであります。

下田市の現在の炉は 56 トン、ストーカ炉は築 14 年しか経過しておらず、老朽化が喫緊の課題とは言えません。西伊豆町の流動床の 1 日 45 トン炉も大改修から 15 年しか経過しておりません。国の調査によれば、平均 30.6 か月、供用年数ですから、その半分程度しか経過がして

いない、使っていないということでございます。

例えば、南伊豆町のごみは下田市の炉で、松崎町のごみは西伊豆町の今ある炉で処理すれば、15年先まで見通すことが十分にできる。こういうことが言えようかと思うわけでありませう。どうしてこのような各自治体間の協力を進めないで、1市3町の新炉を造ろうとしているのでしょうか。1市2町にないのは最終処分場であって、焼却炉は各自治体に現在あるわけでありませう。

次に、居住地が連なり、文教地区である敷根に、しかも1市3町のごみを集め、30年間も燃やし続けることは、子供たちや地域住民への健康不安を引き起こしかねませう。SDGsに反するわけでありませう。また、焼却炉の排出基準をクリアしていれば健康が守られるとは言いきれるものではありません。人の健康を守るための環境基準がございませう。

また、大気汚染防止法で取り上げられております有害大気汚染物の対策の推進は、次のように定められているところでありませう。有害大気汚染物質とは、低濃度であっても長期的な摂取により健康影響が生ずるおそれのある物質のことをいい、科学的知見の充実の下に、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるよう施策を講じることとされていませう。講じるべきだと言っているわけでありませう。対象有害物質として248種類が上げられ、そのうち特別優先的に取り組むべき物質として、優先取組物質として23種類がリストアップされているところでありませう。例えばベンゼンとかテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、いわゆるダイオキシン類や、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロムや三価クロム化合物、ホルムアルデヒド等が例記されているところでありませう。

こういうことから考えますと、まさに焼却炉というのはこの248種類の有害物質が生成がされ、排出される施設だということでありませう。ぜひとも生活環境影響調査でこのような物質を含めて調査をすることなくして下田市民の健康を守るということにはならないと思うわけございませう。ぜひとも生活環境影響調査に併せまして、より一層の子供たちや市民への健康を守るという観点では、これらの物質の調査を2年間かけてきっちりと進めていくと、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけでありませう。

私はどちらかといえば、このような調査をするよりも、現在の場所自身が、煙突のレベルがまさに中学校のグラウンドのレベルである、こういう状態になっているわけでありませうので、1市3町のごみを現在地で燃やし続けるということが大変問題があると。解消しなきゃ、中止しなければならないことであると、これが多くの市民の認識ではないかと思うわけです。ところが、市長は排出基準さえ守ればいいんだという形で今進めようとしており、非常に残

念な状態であります。

そして、本年度の4事業についてお尋ねをしたいと思います。

施設整備基本計画の策定業務、焼却炉とマテリアルリサイクル施設を対象としてはいかがでしょうかと思います。

また、PFI等導入可能性調査業務と、まさにPFIであるということは、焼却事業を全て民間委託をしてしまおうと。こういう路線は、かつて南伊豆町がこの指とまれやった手法と同じことをまた進めようということではないでしょうか。どういう意図でPFI用の調査業務をしようとしているのか。

生活環境影響調査の手順についても詳しくお尋ね、説明をいただきたいと思います。

また、場所が決まっていなのに何で地質調査をしなければならないのか。この疑問に明確にお答えをいただきたいと思うものでございます。

次に、新庁舎建設基本計画改訂版についてお尋ねをいたします。

新庁舎建設につきましては、平成21年度から現在地、敷根公園、あるいは敷根民有地、河内への移転案、そしてまた今日、混迷を深めて、さらに、河内46-1から稲生沢中学校跡地の建設地に変わった案となっているとも言えるのではないのでしょうか。このようなことがなぜ起きてしまっているのか。当局の見解をまずお尋ねをしたいと思います。

その結果、今までに幾らの費用を何に使ってきたのか。その費用は有効だったのか、無駄だったのか、お尋ねをしたいと思います。

現庁舎の安全対策は絶対に必要で、本年度2,350万円でどのような対策がいつまでに実行されることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

どうして元稲生沢中学校校舎を改築し、庁舎として使うことにしたのでしょうか。体育館は解体するのではなく、健康づくりの場や庁舎として利用すべきだと思います。

人口減少が続く中で、現庁舎延べ床面積3,117平米に対し、5,400から5,900平米の面積の新築棟等を含めた建設を検討しているようですが、この実態から言えば、まさに4,000平米程度の、延べ面積4,000平米程度あれば庁舎として使い勝手がいいのではないかと、また、財政的にも負担減ができるのではないかと思うわけではありますが、どういうわけで5,900あるいは6,000平米なければならないという考え方をされているのか、お尋ねしたいと思います。

先行移転案、28億から32億円の予定額は、物価高で40億円を超えてしまうのではないのでしょうか。しかも、先行移転案では、議会や市長室が再度新築棟に移転するなどの無駄な経費

がかさむことになります。全体像を示すとともに、先行移転案は再考、考え直すべきではないでしょうか。

元稲生沢中学校の施設をとことん使い、持続的で経済的な新庁舎建設を進めていただきたいと、こういう観点にぜひ立っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

使いやすい快適な庁舎とは、1か所に全てまとめてしまえばよいとは言えないと思います。その機能が発揮されやすい場所にそれぞれ配置をすべきであります。例えば教育委員会は今の中央公民館、まずければ保育所や幼稚園跡地等々が空いてくるわけであります。そういうことを含めて検討をすべきではないでしょうか。検診施設等は人の多い旧町あるいは病院の近くにあったほうがいいと、機能的な点を検討されていないのではないかと思うわけあります。

次に、旧グランドホテル（土地家屋）の取得についてお尋ねをいたします。

令和4年5月30日の行政報告によりますと、令和4年4月27日、破産管財人の弁護士より、4月25日に仲介人、不動産業者から破産管財人に対し、当該土地家屋の購入希望、いわゆる買付証明書の提出がある旨の連絡があり、市当局が予定していた担保権消滅許可申立書の提出は停止となるという報告がされております。これは下田市が取得できないということなのではないでしょうか。

次に、市当局は、買手がないので下田市に買ってほしいと破産管財人から申出があって、これで議会にこう説明をしてまいったと思うわけであります。破産管財人の言うことの内容を間違えて市当局が理解をしたのかと。どうなんだと。ところが、実態は、競売が続行中であつたと。さきの全協等でこういう答弁があつたかと思いますが、まさに議会に正しい情報を与えなかった。議会に、結果としてかもしれんけども、うそを言ったと。こういうことになるのではないかと思うわけであります。市議会に結果として間違つた説明をした市当局の責任をどのように感じているのか、どのように取ろうとしているのか、お尋ねをしたいと思うわけあります。

なお、余分であります。現地の入り口にはレアリゼホームという、株式会社レアリゼホーム売却物件、電話番号が記載された表示が既にされているところであります。

次に、海水浴場の開設について。

安心して楽しい海水浴場を実現するために、次の4点についてお尋ねをしたいと思います。

1、海水浴場での新型コロナ対策、今年はどのように進めていく計画なのか、お尋ねします。

2として、白浜大浜海水浴場の不法営業対策について、新聞報道によりますと、特殊警備員を配置し、その委託料700万と表示がされておりましたが、どんな形で警備体制をつくり、不法営業をやめさせていくのか、お尋ねをしたいと思います。

海水浴場の安全対策につきまして、ライフセーバーと、あるいは地元漁業者やサーファーとの協力関係というのはどのように今年は構築されるのか、されないのか。また、さらに、柿崎海水浴場を今年8月の6日から14日まで開設するということが報道がされておりました。これも新しいことで、ぜひ成功させたいと思うわけですが、どういう事情にあるのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、環境保全と施設整備につきまして、トイレやシャワー、脱衣所、あるいは飲酒や花火のこのどんちゃん騒ぎのような実態の対策をどのように進めていったらいいのか、併せて見解があればお尋ねをしたいと思います。

最後に、太陽光発電事業等に係る大規模開発についてお尋ねいたします。

稲生沢川は、皆さん御案内のように、下田市最大の河川で、日々の飲料水はこの河川から得ているわけであります。昭和50年、51年の大水害は稲生沢地域を水没させているほどの被害をもたらしております。その後、大規模な河川改修工事が進められてきているところであります。平成3年には落合で集中豪雨が発生し、2つの橋が流失しております。令和元年3月には、静岡県は河口から稲梓深根橋に至る10キロの区間で最大3メートルから10メートルの浸水予測図を公表しているところであります。

今、伊豆縦貫自動車道路の河津・下田間の工事が進められ、残土が娑婆羅峠近くに埋め立てられております。旧加増野ゴルフ場跡地の88万平米に見ますメガソーラーが既に稼働しているところでありますが、さらに加増野地区と横川地区にわたりましての開発は、メガソーラーの建設が3件ほど進んでいるのではないかと思います。

稲生沢川流域の森林は水源涵養と大災害を防ぐ役割を果たしていようかと思います。森を守り将来に引き継ぐことが私たちの責務ではないでしょうか。また、熱海市伊豆山の土石流災害は私たちの教訓としなければならないことではないでしょうか。その点からも、次の点についてお尋ねをしたいと思います。

1、太陽光発電事業に係る大規模開発の現状について、開発申請中のもの、稼働中のもの等についてお尋ねをしたいと思います。

また、伊豆縦貫自動車道建設に伴う土砂捨場の現状はどうなっているのでしょうか。

さらに、水道水源保護及び土砂対策の状況について、心配されること等についてお尋ねを

したいと思います。

最後になりましたけど、皆さんのお手元に資料を配付をさせていただいております。これは令和4年の5月25日、稲生沢川流域問題研究会との意見交換会、サンワークにおきまして、この資料から言えることは、指宿、天山、あるいは恵庭、山鹿、現施設、新施設という具合に出されております。市長は施設を新しくすれば公害物質は少なくなるんだということを述べておりますが、この表からはそんなことは読み取れるところはないわけでありまして。現在の下田市の焼却炉は、新しく造った他町の焼却炉と比べましても遜色がないという実態になっているわけでありまして。特に硫黄酸化物や窒素酸化物については、他町よりも低い数字となっているわけでありまして。

そして、窒素酸化物について、見やすいですから、言えば、新しい施設を造っても現施設と同じぐらいの、黄色いところと紫のところの比較ですから、新しい施設を造ってもより窒素酸化物が少なくなるというようなことではないわけでありまして。なぜなら、業者は法の規制が通り、各自治体の目標を通っていけば、それ以上少ない金のかかる対策をする必要がないからであります。まさに新炉を造ってもその濃度は現在の濃度とまさに変わらないという実態を自らの資料で示していようかと思うわけでありまして。市長が施設を新しくすれば性能がよくなるんだという、こういう誤解、ぜひとも解いていただきたいと思うのでございます。

以上で趣旨質問を終わらせていただきます。

- 議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

3時30分まで休憩します。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

ここで会議時間を延長します。

当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（松木正一郎君） 私からは、ごみ処理に関する私たち市の骨太の方針について御説明

申し上げます。

これまで何回も申し上げているとおり、ごみ処理の基本はやはり燃やすことによる無害化、さらに、体積も圧縮できる。この無害化、圧縮したものを今、他県に運んで、そこで埋立処分をしてもらっています。無害化されている量が少ないので、他県で受け入れてくれています。

一方で、先ほど中村議員のお話もあった鹿児島県大崎町、ああいったところは地中に埋めています。コンクリートにくるんでいます。つまり原子力廃棄物などある意味似たリスクを将来に、私は残す、そういったものについてやはり彼らも改善が必要じゃないかと私は、余計なお世話ですけども、感じているぐらいです。いつかひび割れは必ずすると思います。そのときにどういったものが地中に出してしまうのかといったリスクがあるということです。無害化してしまえば、そのリスクがないということです。つまり、要は燃やすけれども、その量を削減すること、つまりごみをなるべく減らす暮らしに私たちは転換していかなければならない。これを繰り返し述べております。

関連します話として、議員は加増野のメガソーラーについてもたしか御指摘だったと思うんですが、電源構成といわれる、つまり私たちが使っている電力は何によって発電されているのか、電力を生んでいるのかという、御承知だと思いますけれども、今、原発は比較的減っているんですが、そうはいいながら、火力、つまり化石燃料を燃やしているものが大部分を占めています。今後、2040年までに地球の温度の上昇を、気温の上昇を1.5度以内にするためには、どうしてもやはり原発の再稼働は必要じゃないかというような声があるのは議員も御承知のとおりだと思います。そして、その一方で、自然を使った再生可能エネルギーにかじを切ると、こういうふうなものもあります。

しかしながら、私たちはこのメガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーについても、実はリスクがあることを知っています。だからどうするかなんですけど、だからどうするかを考えることが大事だと思ってます。みんなで、地球規模で、あるいはこの地域レベルで。そうすると、先ほどのごみの問題と一緒です。じゃぶじゃぶ電気を使って、暑くなればクーラー、寒くなればヒーターとかってことではなくて、もう少し地球のことを考えて暮らさなければいけない。こうしたことを私たちは目指すべき、それこそが本当の意味のエコロジーとかSDGsであろうと思います。

これをせずにはただ思考停止をしているのは、私は望ましくないと思います。あるいは、賀茂広域についても、それぞれでやればいいんじゃないっていう、それはある程度は進むかも

しれませんけども、その先がありませんので、そういったライフスタイルの変化、ライフスタイルの転換をこの下田からみんなに、あるいは世界に向けて発信していきたいと思っております。

以後の答弁については、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、沢登議員からいただきました南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題について、4点ほどございましたので、順次御回答を申し上げます。

初めに、4Rの推進に向けた対策といった御質問ですけれども、下田市では令和4年度、先ほど中村議員のところでもお話を申し上げましたけれども、生ごみ処理機器の購入制度を拡充したと。それから、布団類のリユースを始めるということで、先ほど数字等も述べさせていただきました。

それから、1市3町としましては、4Rの推進に向けてお互いに情報を共有しつつ、ごみ量の削減に向けた取組を進めているところです。また、各町からの職員派遣を受けまして、一部事務組合の設立に向けた事務ということを実行しております。その中で、広域処理に関して、1市3町間でまずごみの排出フロー、ルールの一統化に向けて、ごみの排出フローの調整を進めていると。それとともに、ワークショップなどを通じまして、ごみの排出抑制に向けた広報展開の強化等を進めるということで計画をしております。

それから、自治体間の協力を進めないで焼却炉をなぜ造ろうとするのかという御質問でございますけれども、下田市のごみ焼却施設は、令和3年で大体39年を経過しまして、精密機能検査といった検査の中でも燃焼設備、あるいは燃焼ガス冷却設備、電気設備、それら施設の各所において老朽化、あるいは老朽化による腐食、損傷、あるいは要交換部品の生産中止等多数を受けているところです。全体として施設の老朽化はやはり進行しておりまして、耐震構造にも対応していないというような状況でございます。

南伊豆町、松崎町、西伊豆町の各施設につきましても、現時点においてそれぞれ30年、22年、23年が既に経過しているところでございまして、設備等含めまして、全体として老朽化が進んでおります。今回の広域化につきましては、各市町の施設がこういった物理的に今後の使用に耐え得るかどうか、そういった点だけでなく、施設の維持管理コストの増加による経済的な負担増などの点も踏まえまして、ごみ処理施設を集約化して、将来にわたって持続可能なごみ処理事業を継続するというのを4市町が協力して行いましょうということで一

致して進めているところでございます。

それから、3点目の排出基準をクリアしていれば健康が守れるのかという御質問です。

こちらでも繰り返しになりますが、環境基本法において、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められております。また、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法で、廃棄物焼却炉から発生するばい煙について、環境基準を達成、維持するためのより厳しい排出基準というものを定めております。

また、御指摘のように、大防法には有害大気汚染物質として248物質、そのうちの23物質が優先取組物質に指定されております。このうちダイオキシン類につきましては、先ほど申し上げたダイ特法が制定され、水銀については、大気汚染防止法の改正により規制対象というふうになって、現在、それぞれの法の規定に基づき、測定、監視というものを実施しております。残る物質につきましては、全国の県、政令指定都市においてモニタリング調査を実施して、科学的な状況の把握が進められているところでございまして、現在、廃棄物焼却炉において規制すべき対象というふうにはなっておりません。今後は国の動向を注視して、規制対象となるようなことがあれば、速やかに適切に対応していくということで考えております。

4点目、本年度発注する4業務についての御質問ですが、こちらにつきましては、3月の定例会、あるいは先週の全員協議会でも説明をしておりますので、簡潔に述べさせていただきますが、施設整備基本計画については、昨年度策定しました広域ごみ処理基本構想を踏まえ、施設整備に当たっての基本条件等を設定し、メーカーへのアンケート調査やヒアリングを行って、施設設備の諸元、配置計画、工程、財源計画等を検討するものです。

また、2番目、PFI等の導入可能性調査につきましては、公共事業、公共が事業を直接実施する公設公営方式、またはPFI等の民間活用型手法について、事業スキームの検討、市場調査、経済性の検討を行い、広域ごみ処理施設における最適な事業方式をこれから選定するということを目的としております。

生活環境影響調査ですが、こちらは新たに整備する施設の計画段階において、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査、予測を行うものであり、国の指針等に基づきまして、大気質、騒音、振動、臭気、水質等の項目を予定しております。手順としましては、事業概要や地域特性を踏まえ、具体的な調査項目や箇所を選定し、1年間をかけて現地調査を行い、そこで得られた結果を基に施設稼働時における予測及び影響の分析を行い、周辺地

域の生活環境に及ぼす影響について総合的な評価が示されるものでございます。

地質調査ですが、こちらは広域施設の候補地である現下田市営じん芥処理場の敷地内に
いて、建物の基礎となる支持層の確認のため、ボーリング調査を予定するものでございます。

私からは以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうからは、新庁舎建設についてお答えをいたし
ます。

まず1点目の建設費の経過でございます。

現庁舎の老朽化への対応から始まり、地震、津波への対応、防災対策、市街地との関係性
など様々な視点から建設地の検討を行ってきたところでございます。その中で、時々
の社会情勢ですとか優先課題等に対応した庁舎建設を行うということを目的に検討し、
判断がされてきたものと考えております。

このたびの河内地区、前回計画地と旧稲生沢中学校用地を一体で庁舎建設地とする計画は、
防災面、機能面の確保に加えて、コスト面についても考慮した中で、より効果的な内容に改
め、早期に新庁舎を整備していく計画と考えております。

2点目の今までの新庁舎建設事業費でございますが、平成23年度から令和3年度までの事
業に要した費用はおよそ3億5,000万円となっております。これらにつきましては、検討で
お願いをした審議会の開催経費ですとか、構想、計画の策定業務、用地購入、設計等の費用
の積算でございます。これらの経費につきましては、条件等様々な状況変化に対応し、より
効果的、効率的に事業を進めていくための計画変更であることから、必要かつ適切なことで
あると考えております。

次に、4点目の旧稲生沢中学校校舎活用の理由でございます。

緊防債を活用した期限内の完了、事業費の縮減、防災対策の強化と、従来の課題に加え、
現庁舎の安全性確保という課題を併せて解決するための適切な手法と捉え、採用したところ
でございます。今回の中学校活用により、将来的な施設規模の変化への対応や、既存施設の
活用による環境への負荷低減など、様々な効果も併せて見込めるものと考えております。

旧体育館の活用につきましては、稲生沢川洪水想定、改修コスト、法的な規制、敷地の活
用方法など様々な観点で検討し、今回解体して、利用者駐車場という手法を選定している
ところでございます。また、稲生沢中体育館につきましては、稲生沢中学校の敷地内という個
別の問題と併せまして、今回、廃校となっております市内3中学の体育館というような、公

共施設全体の検討と併せて検討を進めてきているところでございます。

5点目の新庁舎の面積でございますが、現庁舎の面積は約3,200平方メートルで、中央公民館1階にある教育委員会を含めると3,600平方メートル程度となります。利用者の利便性、職員の執務環境の改善も今回の新庁舎建設の大きなテーマと考えております。現在の狭小な執務スペース、通路や専門の相談室、多目的トイレがない状況など改善をして、利用しやすく、働きやすい庁舎とするためには、必要な面積というふうに考えております。

6点目の再度移転をすることは無駄ではないかと御質問でございますが、現庁舎の安全性確保を見据えた中で、補強工事費、工期、行政機能の継続、引っ越しなど様々な視点から検討したもので、コストを抑え、早期の安全措置を図るための効率的な方針であると考えております。引っ越し費用につきましては、手戻りを最小限に抑えながら、全体経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

7点目の持続的で経済的な庁舎建設をという御質問でございます。今回の計画は、短期的には現庁舎の安全対策、中期的には建設コストの縮減、長期的には事務や職員数の変化に対応できる施設の適正管理、適切なランニングコストの維持と、そうしたものを取り入れた計画と考えております。今後、具体的な設計作業に入っていく中で、防災対策、ランニングコスト、将来的な施設規模、変化等を勘案して、持続的で経済的な庁舎建設を進めてまいりたいと考えております。

8点目の機能が発揮されやすい場所に分庁してあるべきとの御質問でございますが、平成29年度に策定をいたしました基本計画の検討におきまして、機能は可能な限り集約させて市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るということを一つ庁舎整備の目標としております。新庁舎につきましては、現庁舎にある機能に加え、教育委員会を含めることで、より利便性を向上させ、市民の皆様にとっても利用しやすい市役所になるよう、計画を進めてまいりたいと考えております。

庁舎の関係は以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 財務課長。
- 財務課長（日吉由起美君） それでは、現庁舎の安全対策は必要とのことで、本年度予算についてはいつまでに実行されるのかという御質問でございます。

本年度、令和4年度当初予算で2,350万円の予算を頂きました。現在、8月末完成予定で、庁舎の耐震補強計画・設計業務を委託しております。それが終了次第、耐震補強工事を行うこととしておりまして、本年度内に完了する予定となっております。

新築棟に移転予定の西館と別館につきましては、コストを抑えた上で、最小限の安全性が確保できるように、今回計画、それから設計を進めているところでございます。

本館につきましては、令和6年度に旧稲生沢中学校に先行移転することとなっております。そのため、補強しないという予定にしておりましたが、西館1階に近接した部分に障害者用トイレ、宿直室、印刷室等、一部移転後も必要な機能が残ることになりますので、あわせて、それまでの間の安全対策を図れるように、現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、旧グランドホテル下田市の対応について、太陽光発電事業に関しての大規模開発の現状、発生土受入れ地と土砂対策の現状についてお答えいたします。

まず、旧グランドホテルの下田市の対応について、4点御質問がありましたが、一括して答弁させていただきます。

旧下田グランドホテルの対応については、破産による所有者不在の状況となり、危険な建物がそのまま放置される最悪な事態を避けるため、緊急性とリスクを勘案し、担保権消滅の許可申立てによる土地家屋の取得に向け、今年度当初予算に計上したものでございます。これにより破産管財人が担保消滅権の手続を準備していたところ、任意売却による買い付けの提出者が現れたため、手続が停止となっております。市はこれまで議会に対し、状況変化に応じ、その都度説明をしてきたところでございます。

なお、破産管財人は裁判所からの選任を受け、裁判所と協議の下、手続を進めていることから、裁判所への確認は必要ないと考えております。ただし、今後、裁判所に確認すべき事案が生じた場合については、裁判所に確認してまいります。

続きまして、太陽光発電事業に係る大規模開発の現状についてでございます。

太陽光発電事業に係る大規模開発の現状につきましては、開発申請中のものが3件、稼働中のものが3件、また開発中が1件となっております。開発申請中の3件につきましては、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条第2項により、事業区域が抑制区域内に位置し、同項ただし書に規定する再生可能エネルギー発電事業に該当しないため、不同意の旨を通知しております。こちらにつきましては、モジュール面積が1万2,000平方メートル以下の基準に達していないためでございます。

なお、現在稼働中の3件及び開発中の1件につきましては、全て抑制区域内に位置してお

りますが、モジュール総面積は1万2,000平方メートルを超えておらず、同意基準以内となっております。

次に、伊豆縦貫自動車道に伴う発生土受入れの現状についてでございます。

現在、下田市内の発生土受入れ地については、議員のおっしゃる加増野の婆沙羅近く峠でございます。この加増野用地につきましては、平成15年度まで静岡県が静岡県公共工事建設発生土受入れとして利用してきた場所であり、大部分は個人の土地を使用、賃借しており、一部市の管理する赤道、水路及び県の県有地が含まれている状況でございます。そういった土地に今現状、伊豆縦貫道の残土を処分していることとなっております。

次に、土砂対策の現状についてでございます。

太陽光発電事業に起因した土砂被害等につきましては、さきの4月、5月の大雨の際にも発生はなく、現状確認されております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） 私のほうからは、海水浴場の関係についてお答え申し上げます。

まず1点目の海水浴場の新型コロナ対策についてでございますが、昨年度、一昨年度と下田モデル、下田市海水浴場等における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインによる感染症対策を実施いたしまして、海水浴場を開設いたしております。昨年度は、目まぐるしく状況が変化いたします中、海水浴場対策審議会を6回開催いたしまして、状況の変化に対応した対策を実施したことにより、安全な海水浴場の運営がされたと考えております。

今年度におきましても、保健所等の専門機関に相談、助言をいただきながら、ガイドラインを作成しております。この2か年で基本的なコロナウイルス対策が広く国民に浸透したことから、体調管理、ソーシャルディスタンスの確保、消毒等の新しい生活様式の徹底をしてもらうことに重点を置きまして、事前周知や海水浴場等での周知に力を入れ、昨年度まで実施いたしました白浜大浜や九十浜での枠の設置や白浜大浜での検温の実施は行わない方針でございます。新型コロナウイルスは新株の発生など状況が急転することもございますので、柔軟な対応ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、白浜大浜海水浴場の条例違反事業所対策についてでございます。

昨年度、原田支部の行いましたレンタル事業等のサービスの向上と、市のパトロールや指示書の発出等の対策によりまして、条例違反事業者の活動範囲を狭くしたなど、一定の効果

が得られたと考えております。今年度につきましては、原田支部と継続的に今年の夏の取組について協議を重ねているところでありまして、昨年以上のサービスの提供が可能となる見込みでございます。

市の対策につきましても、パトロールや指示書の発出等の対策に加えまして、新たに警備員による巡回等によりまして、条例の禁止行為や海水浴場のルールの周知徹底をするとともに、禁止行為やルールを守らない方に対しては個別に注意を促すといった準備を進めております。原田支部のサービスの充実と市の対策強化の両輪によりまして、問題の解決につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、海水浴場の安全対策についてということで、ライフセーバーの体制につきましては、従来は各支部で契約していたものを、昨年度より夏期海岸対策協議会での一括契約といたしまして、円滑かつ安全な運営に向け、配置基準を設けまして、それを基に各浜への配置を行い、安定した管理体制を確立することができました。ライフセーバーを配置していない海水浴場につきましても、昨年度は地元漁業関係者、サーファーの協力によりまして、安全な海水浴場を開設することができました。今年度におきましても同様の体制を考えております。

また、今年度より市内の6つの海水浴場が、安全な海水浴場の国際基準にのっとって審査が行われます日本ライフセービング協会の認定ビーチとして認定されたことから、客観的に見ても安全対策が具備された海水浴場が運営されていると考えているところでございます。

しかしながら、ライフジャケットの配備など、各海水浴場の個別の課題もまだありますので、より安全な海水浴場の運営ができますよう、関係者等と協議し、対策を進めてまいります。

柿崎海水浴場の開設につきましては、平成9年以来となりますが、8月6日から8月14日の間、試験的に開設をいたします。波が比較的穏やかな特色を生かしましたSUP、アクアバルーン、手こぎボートや海上遊具等が楽しめ、また、家族で楽しめる潮干狩り等のイベントを開催する海水浴場の運営が協議をされております。今年度の取組の実績によりまして、来年度以降の運営方法等を地元地区と協議してまいりたいと考えてございます。

最後に、環境保全と施設整備についてということでございますが、夜間等海水浴場の開設時間以外の浜での迷惑行為等につきましては、警察に注意をお願いすることになると思いますが、浜地やその周辺での様々なケースに関しまして、昨年設置した庁内のプロジェクトチームにて横断的に検討をしてまいりました。状況に応じ、関係各所の協力も得ながら、対策に当たってまいりたいと考えております。

海水浴場周辺のトイレ、シャワー等の設備につきましては、昨年度、手や足を洗える手洗い場を5か所に設置しております。繁忙期におけますトイレ等の設備の不足につきましては、各地区との協議を重ねながら対策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 私からは、一番の太陽光発電事業等に係る大規模開発についての3番目でございますけども、水道水源保護及び土砂対策の現状について心配されていること、水源地域での開発に対する懸念、当局の見解はということでお答えさせていただきます。

水道水源保護の観点からは、太陽光発電施設の沈砂池等が適切に管理されない場合、汚泥の流出が生じ、原水の濁度が高くなることが予想されます。この影響によりまして、浄水業務に必要な凝集剤の増量や浄水発生汚泥の増量など、浄水コストが増加することが懸念されます。また、太陽光発電設備に起因する水質悪化については、情報収集に努めており、現在のところ直接影響があるという情報は入っておりませんが、今後も事業者の動向を注意してまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 1点すみません、沢登議員のほうから今日資料をお出しいただいておりますけれども、こちらのほうで作成した資料でもございますので、貴重なお時間いただいて申し訳ありませんが、説明だけさせていただきたいと思います。

5月の25日、意見交換会のところで提出した資料ということで、カラーになっております。こちらにつきましては、沢登議員のほうからも説明ありましたが、指宿、天山、恵庭、それから山鹿の、下田市の今現在の56トン炉、それから新施設で創設する58トンという規模の施設に同規模、同程度の規模と、中で、2019年から20年あたりに稼働を開始した施設について、それぞれの自主基準値と測定値というものをグラフ化したものでございます。

測定項目はばい煙の中で規制対象となっている6項目を表示しております。左の青い棒がそれぞれの施設の自主基準値、それから右の紫色の棒が実際に測定した実測値となっております。それぞれが指宿、天山、恵庭、山鹿、現施設と。一番右側、新施設の黄色い棒については、これは今、新しい施設で想定している新施設の基準値、自主基準値ですね、というものを表示しております。

グラフの中の上のところ、比較的上のところにあるんですけども、赤い棒で示しているものが、これが法律の規定による規制値ということで、おおむね全ての施設が、当然、規制値、法基準を満たしているわけでございまして、下田市の施設も現在も満たしておりますけれども、新施設においては、新たな設備を導入するということで、自主基準値も現在よりも厳しい、厳しいというか、上回る、現施設を上回るような基準で今想定しているところでございます。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 建設課長。
- 建設課長（平井孝一君） 答弁の中で、状況に応じた説明をしているということで、議員のおっしゃる間違った説明という認識はございません。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。
- 13番（沢登英信君） まず、一問ずつ質問を区切って進めさせていただきたいと思います。

市長は、焼却することが無害化することであって、これに勝る処理方法はないんだと言えるかのような発言をされたかと思うわけです。確かにコレラとかチフスだとか、そういう菌を殺してしまう、焼き殺してしまうということはあろうかと思いますが、焼却炉が無害化するなんていう実態はどこにもない。水銀は気体にして放出しまくっている。カドミだって残る。約8,000トンのごみを年間下田市が燃やして、灰として残るのは約1,000トン残るって言うてるわけです。1,000トン残る中に、カドミウムは入ってるし、毒物が入ってるわけです。有害物が。燃やしたって無害化するなんてことはならないんです。むしろダイオキシン等が発生して、燃やすことによって有害物質が発生しているという、この認識をきっちりと市長自身が持ってもらわなければ、これは大変なことになると。大変な間違いをするということになろうかと思いますが、その認識をまず、市長の認識を改めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 環境対策課長。
- 環境対策課長（鈴木 諭君） 最終処分場に入れるに当たりまして、失礼しました。焼却灰についてもきちんと基準というものが定められております。当然、よそのまちに持っていくわけですから、それらのデータ等もきちんと点検をした上で、焼却灰というものを最終処分場に運んでいるわけですが、そういった必要な無害化処理というものをきちんと行われている、そういった意味で無害化ということでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 中村議員の質問の中にもありましたけど、プラスチック資源の促進法、この4月から法は施行されてるわけですね。その、ほかの市町村もやってないから、下田も少々遅れてもいいんだというような、取れるような発言ってのは、これはいかなものかと思うわけであります。

そういう意味では、週に2度ほど、粗大ごみを含めました、このマテリアルの収集をしますよね。ですから、既に容器リサイクルに伴うペットボトル等の収集はしてるわけですから、プラスチックの収集もそういうものに乗せていくということはすぐ可能だと思うわけです。状況は。ただ、集めてきたものをどう処理するかというのは、それを処理できる業者や、等々を探さなきゃなんないというのは課長のおっしゃるとおりかと思いますが、ぜひこういう形で、容器リサイクル法、あるいはプラスチック法が施行されてるわけですから、ごみの量はどんどん減っていくわけであります。状況が。

ところが、皆さんが出している計画を見ますと、この下田市の例の提出されました、3年9月に出されました基本構想によりますと、各自治体の一人頭の、例えば令和2年の下田市民の1人当たりのごみの排出量は1,168グラムだと、こう言っているわけです。そして、南伊豆町も1,160グラムぐらいですよ。こういう具合に言っているわけですが、皆さんが58トン計画しているこの基礎数字は、令和9年度で1,303グラムって想定してるわけです。まさにごみが減らない。自分のところの計画よりも1市3町でつくった計画のごみの量が多いという、そんなばかげた計画になってるわけです。実態が。

そして、令和9年度で見ると、1万7,600トン、年間ですね、1市3町で。このごみを燃やす炉は日量58トンの炉が必要だと。こういうことを言っているわけですが、これは人口が少なくなっている形と、個人当たりの、先ほど言った1人が出すごみ量を掛けた数字で1万7,600トンだと、こう言っているわけです。そして、もう一方では、さらにごみは減るんですよ。減らす努力をして、令和9年には1万5,800トンにするんだと。

今、約1万8,000トンの、日量、1市3町のごみを、1万5,800ということは、どれだけ減らすのかと。10.2%しか減らさないと言ってるんです。5年後に。こんなばかな計画をして、58トンの炉を造るんだと、こう言ってるわけです。リサイクルやプラスチックや、等々のごみを減らす計画を立てるとしたら、いつまでにどれだけの量を減らすのか、こういう計画でなければならないと思うわけです。少なくとも、令和9年の5年後には30%のごみは減らせ

ると、どんなに少なく考えても、努力していけば。

例えば布団とか、雑紙も言ってくれましたけども、この雑紙も、中途半端っていうか、袋をくれますけど、その袋に入れて、入れたものをまた出して、袋はずっと使いなさいという、こういう状態ですので、これではなかなか使い勝手が悪いんだと思うんです。ごみ袋と同じように、袋を提供するなら、その袋に入れてそのまま出してもいいですよと、こういうような、より使いやすいような仕組みをぜひつくって、ごみを減らすという実行を進めていただきたいと。

それから、生ごみを各自治体で、コンポストっていうんですか、それを使ってやってくださるってことはそれなりに評価をしますけども、生ごみの大きな部分は事業系のごみであります。例えば学校給食の残飯をどうするのか。あるいは、市内の大きなあるスーパーや売店の、そこから出てくる生ごみをどうするのかと。そういう調査と計画なくして、4Rの推進なんかないと思うんです。どこからどれだけの、どういう種類のごみが出ているのかと。

今、清掃事務所に集まってきたごみを区分をして、どういう種類のごみかという仕分はされている、分類はしてされているようすですけども、どこの事業者、誰が出してるかと、どういう種類のごみかということまでの調査はしてないわけです。そういう調査なくして、この4Rの計画ってのはでき得ないんじゃないかと思いますけど、いかがなんでしょうか。そういう調査をしていただけますでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほども中村議員のところでもお話し申し上げましたけれども、事業系と生活系のごみの仕分については、非常に中小企業とか個人事業者が多いという事情から、困難な状況だというふうには考えております。

ただ、沢登議員おっしゃるように、大型の店舗ですとか、当然、下田市役所も事業所の一つですし、そういった大きな施設、それから給食センターもそうですね。給食センターのような大きな施設については、給食センターについては議会の中でも話に上がっておりまして、そういったものをどうするかというものを当然考えていく。

そういったものについては、大きなものについては、ホテル、事業所も含めまして、聞き取り等の調査を検討して、調べて、対応を検討していくということは考えておりますけれども、基本的には、一番大きな部分である、そういった個人事業者ですとか、そういったところに、まず産業廃棄物とはどういうものか、あるいは一般廃棄物というものはどういうものか。事業者が出すごみというのはおおむね、基本的には産業廃棄物という扱いが多いもの

ですから、そういった部分の取扱いをまず周知していくとか、それでもってごみ全体を減らしていくであるとか、そういったところの呼びかけをしていくことが今必要ではないかというふうに考えております。そういう意味で、今後そういった事業所に対する広報というものを考えていかなきゃならないなというふうに思っております。

それから、途中でお話のありました雑紙の保管袋ですけれども、雑紙の保管袋につきましては、その袋自体がごみになることはできれば避けていただきたいと思いますので、使い回していただくように注意書きをして、説明をして広報をしております。それ自体がごみになるということも踏まえた上で、やはり、ふだん消費行動の中で紙袋等いろいろ入手されてくる機会がありますので、そういったものに出すとか、単純にA4程度のサイズに縛って出していただくと。そういった取扱いを基本的にお願ひしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 沢登議員の御指摘と私の考えで一致しているところもございますので、それについてちょっと申し上げます。

今おっしゃったとおり、ごみを減らすといっても、ただ念仏唱えたってしょうがないんだから、具体的にどの部分でどういうふうにすれば戦略的に減るのかと。これが大切でしょうということをおっしゃっているんだと思います。それはそのとおりだと思います。ですから、これを今後1市3町でしっかり頑張っていきたいと思っております。

特に私たちのこのエリアで困難なのは、実は、事業者もそうなんですけども、高齢者の世帯が多いということなんです。高齢者の方々はごみの出し方がやっぱりすごく昔風で、そのまんま、ルーズになんですよ、とても。実は私は母から大変厳しいと言われてまして、市のやっているのは。私たち年寄りの一人暮らしには本当に辛いってことを言われました。

だから、こういうふうな感覚を一般の方々は持ってるんだなというふうに感じておりまして、そういった意味からも、さきに行ったワークショップの中では、みんなで考えよう、暮らしを変えるんだって、そういうメッセージを出したわけでございます。下田1市がやることができることでもない、みんなで力を合わせることですので、これからも私たち下田市が引き受けるけれどもこうしようっていうことを強く発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

- 13番（沢登英信君） ごみの4Rについて調査もして、緻密な計画をつくる方向で検討してくださいという内容かと思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。ぜひともそういう意味では体制を取って、各事業所にアンケートや、聞きに行くことができるような形で取り組んでいただきたいと思いますというわけであります。

次に、やはり焼却炉を造るということではありますが、もう老朽化して、替えなきゃならないところもあると。こういうお話を課長されたわけですが、850度から950度の間で燃焼させようというこの炉は、新炉であっても、修繕しなきゃなんないところが出てくるわけです。大変高熱で、過酷な環境で燃やしてるという形で。

例えばこれが106億で造るということになりますと30年もちますと前にも言いましたけど、1年間の計画の焼却は3億5,000万もかかってるんです。今、修繕費の費用は1億足らずです。新しいものを造っても、3億5,000万にさらに修繕費がかかると。こういうことで、今、当局が出しているこの大気の資料、ほかの資料はないもので、大気だけしか触れられませんけども、新築した炉と大差のない性能のいい状態になってると、こういう表は言っているわけです。新たな炉を造っても同じ程度のものでしかないと、こう言っているわけです、この表は。

そういうことから言えば、10年しかたっていないこの下田市の炉を使い切ると。あと15年も16年も使うと。そして、その間に燃やさなくて済むような仕組みをつくり上げていくと。こういうことが必要じゃないかと思うんです。

SDGsや脱炭素社会ということになれば、30年間も燃やし続けるんだというこの方針は持続可能ではありませんよ。SDGsの精神に反してると、市長、思わないんですか。多くの人が反してると、燃やすのは駄目だよと。しかし、すぐ燃やす内容にできるわけじゃないから、今ある炉を15年あと使いましょうと。南が困ってるなら、下田で受け入れてやればいいと。今の能力、炉の下田市の能力の、下田市のごみの量は半分ぐらいしか使ってないんですから。西伊豆町に至っては4分の1しか使ってないんですから。松崎町のごみも十分使え、燃やすことができる、そういう事情にあるということの認識に立って、ぜひ話をさせていただきたいと。

にもかかわらず、新炉を造るんだというなら、それはそれで、そういう選択もあるのかと思いますけども、そういうことの検討を全くしないで、まず新炉を造るんだと。そして、ごみ焼却の中から言えば、中間処理なんです。燃やすということは。あと最終処分の灰等が、ばいじん等を含めて、1,000トンから出ているんです。下田市だって。ですから、そういう

意味では、最終処分を、1,000トンの炉を下田市ないから、ほかのところへ持っていくという形で、4,000万から使うこの費用を毎年払ってるわけです。

そういうことから言えば、ない施設を造るというのが、1市2町の、西伊豆町は最終処分場持ってますから、西伊豆町を除いたところの大きな課題ではないかと思うんです。そういう本来やるべき課題を棚に上げて、ある焼却炉をさらに造るんだと。

しかもその焼却炉は今のごみの量の減量から言って、より膨大な炉を造ろうとしてるんじゃないですか。例えば3割減で1万8,000トン処理してるものが1万3,000トンぐらいになると。あるいは、下田市が9,000トン処理、実際、燃えるごみは8,000トンぐらいですけど、これを6,000トンなり5,500トンぐらいに減らすことができると。こういうことになれば、58トンの炉なんか要らないんです。1市3町で造るにしたって、50トン以下の炉で十分だと。そういうことになってくるわけでして、全く今の計画そのものがずさんな計画で、数字的にも点検し直さなきゃならないと。こういうことになろうかと思いますが、そういう点検をやるうとしないのかと。今のままで走ろうとしてるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 老朽化といった点の考え方、すみません、なかなか御理解がいただけてないようですけれども、おおむねこういった施設、20年程度で老朽化して、そこから先、30年使うとか40年使うとかっていうところは、そのために年間1億とかっていう通常の維持費、修繕費だけではなく、大規模改修とかっていうものを検討していかなければなりません。それは以前にも説明してございます。

そういった中で、各施設、もう20年を超え、あるいは下田市も40年、南伊豆町もやはりそれぐらいたとうとしています。それぞれの市町の焼却炉の事情というのは違うわけですが、その中で、令和元年から基本構想を策定するための可能性調査等を行って、一定の想定の下で全市町が炉を造る、あるいは1市3町で造ったらどうか、そういった比較を、コスト面での比較をして、その中で、では今後、大規模な修繕をして維持していくのか、あるいは1市3町、あるいはその次は、参加これからするかしないかということ判断する前の段階でしたけれども、そういった判断材料として調査をした上で、1市3町でやるというふうに各市町が判断をして、1市3町で一つの炉を造ろうというふうに決まったところです。

CO₂の削減って申し上げても、明日からすぐゼロにしようっていうふうには難しいんじゃないかと思います。今回の焼却炉の集約化というものも、再三説明をしておりますけれども、1市3町、4つの施設を一つにするということで、CO₂の削減という意味でも、削減

をしているわけです。それは基本構想の中でも資料として出しているとおりでございます。

そういったところで、各施設の今の現在の炉というのは、沢登議員がおっしゃるように、人口の減少ですとか、ごみ量の減少に伴って過大となりつつあると。その中で、それは各市町、それは中村議員からもおっしゃっていただいておりますけれども、1年間のごみが毎日毎日、毎月毎月同じように出てくるわけじゃなくて、夏は多い、冬は少ないとか、時期的なものもあって、そういったピークに合わせて造っている。

今現在、昭和57年に下田市の焼却炉ができたときには、80トンの炉だったわけです。それは将来的に人口がどんどんどんどん増えて、特に夏は多くなるから、10万人のまちの規模のものを造らなきゃならないって、そういうようなお話があったというふうには、これは聞き語りの話ですけれども、そういった想定の下に80トンの炉が造られ、それを改修して、今現在60トンになっているわけです。

西伊豆町のものにつきましても、議員の質問の中で改修をしたというふうに書いてありますけれども、これは、西伊豆町の改修につきましては、これは旧賀茂村と合併するときに、賀茂村のごみも入ってくるということで、施設をこれまで8時間の対応だったものを24時間で対応できるようにするために改修を行ったというもので、いわゆる延命化の工事というものではございません。そういった事情の中で、先ほど申し上げたように、1市3町で一つとしてやっていこうというような結論に至ったものでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） なかなか理解をしていただけなくて残念であります、そういう意味では、伊豆新聞を借り切ってあそこの敷根にごみ処理場を造るのはいかがなものかと多くの人が声を上げたわけですね。このまま進めるということになりますと、そういう意見を無視していくということになりますので、それはもう市民と市当局の対立ってことになってくるんだと思うんです。お互いにどういうわけだっということが、説明をし合っても了解ができ得ないという、こういう状態に、市長、差し迫ってきてると、今、状況は、私はそう思うわけです。

ですから、そういう意味では、ぜひとも慎重な姿勢を取って、当局の真意と、それから市民が心配しているところの心配をどう取り除けるのかと。こういう観点で施策を進めていただきたいと。そういうことになりますと、健康と公害、CO₂の排出ということは、生活環境調査だけではなくて、人の健康に関わる基準のところの部分までちゃんと調査するという

ことが一つの課題ではないかと思うけども、いかがでしょうか。そういう姿勢を取っていただけると。

それから、交通安全対策も、下田市の当局の出してる分析、資料を見ますと、市が集めている年間のごみの台数は3,783台なんです。ところが、持込み量は台数は4万7,223台が持込みなんです。つまり10倍が持込みなんです。ごみの量はほぼ同じなんです。4,150トン、市が集めたのは年間4,150トンぐらいのものを集めてると。そして、合わせますと、5万1,000台の台数の車が行き来をしてるわけです。清掃事務所に。大体稼働が300、10日で割りますと、1日に多いときで228台、少ないところで223台、8月は178台ぐらいの、下田市の現状だけでもそれだけのごみ車が入ってきているわけです。

それにあと3町のごみが入ってくるということになれば、これより増えるわけですから、どういう事態になるんだと。そこは中学校や小学生の通学路でもある。住宅地でもある。こういう状況のところ、1市3町の、結局、新たな清掃事務所を造るという発想でなければおかしいと思うんです。今まであったからそこに建て替えるんだという発想ではなくて、1市3町の新炉を造るということになれば、新たにその場所を定めて、そこにそういう焼却炉を造るんだと。こういうことに多くの市民の立場から理解をしようかと思しますので、25日の話合いの中でもそういうことをおっしゃっていた方がいたかと思いますが、そういう点について市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと、回答を求めたいと思います。

- 議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいですか。
- 13番（沢登英信君） はい。
- 議長（滝内久生君） 4時45分まで休憩します。

午後4時28分休憩

午後4時45分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（松木正一郎君） 言うまでもなく、反対している市民の方々がいらっしゃる。これはもちろん承知しております。しかし、それは多数のという議員の言い方というよりは、一部

の市民の方というふうに言ってよろしいかと思います。先般も意見交換会をしたんですが、残念ながら、どうしてもすれ違いのところが多くて、結論に至ることができませんでした。一方で、こうした市民を代表する皆さんと議論をしっかりと尽くす、そして、それでもどうしてもものときは多数決を採る、これが今の間接民主主義の中での最も合理的な意思決定の方法だろうと思います。

こうした中で、私たちは今何を考えているのかというと、先ほどまで申しましたとおり、ライフスタイルを変えなければいけない、発生を抑制するということです。燃すな、燃やさない、埋める、埋めればいいのかとか、そういう話ではなくて、そもそもごみを少なくする社会を目指すということです。だから、SDGsの世界一と言ってるんです。これはだてや酔狂で言っているわけではなくて、本当に市民の皆様にご無理申し上げます。それでもみんなでやろうじゃないかという私のメッセージです。

ちょっと大きな話になりますけれども、地球温暖化とよく言います。この私たちが暮らす地球は大ざっぱ40億年ぐらいの年齢の星ですけども、今の暮らしを続けていたら、あと10年ぐらいで回復できないレベルにまで環境変化が進んでしまう。これは人類にとって、もうこれ以降は普通の暮らしさえできなくなるんじゃないかということを警鐘を鳴らしている学者さんたちがいます。地球というこの星の中で私たちの先祖の人類っていうのが生まれたのが100万年とか何十万年という、こういうオーダーで、猿の進化形として出てきたわけですけども、40億というのに対して、わずか100万とか何十万というふうな生き物、そういう生き物がさらに、わずか100年ぐらいだと思うんですけど、今から。この100年ぐらいの間に原子力だとか、遺伝子操作とか、ちょっとすごいテクノロジーによって地球に対してかなりのダメージを与えているというふうに私は感じています。

よく鳥獣害の被害という言い方をするときがありますけど、私は、人類による地球に対する害というのはかつてないレベルじゃないか、この地球の歴史の中で最も地球にダメージを与えたこの人類である私たちは、この逆戻りできないようなレベルにまでしてはならない、だから暮らしを変えようと、こういうふうに申し上げているわけでございます。

とはいいいながら、今すぐ、それじゃあはい、ごみ出しませんというわけにいかないですね。みんなビニールで小分けにされている商品を買っていて、コロナだからなおさらそうなっちゃっている。大きな皿から自分の分だけを取って、それでもって自分で皿に入れて、それでもって持っていくとかって、昭和の時代の豆腐がそんなような感じで買っていたような気がしますけれども、そういった暮らしにいきなり戻すことができません。電気があって、電子

レンジでチンしたら食べれるっていう、それによってお年寄りは一入暮らしでも何とかなっているというところもあります。

言いたいのは、目指すべきはもちろんちゃんと高く掲げて、そこに向かって本気で、市民と一緒にいろいろな変革をしていくことが大事だということを申し上げております。さすが下田市だというふうに言われるレベルまで、SDGsに向けてチャレンジをしたいと思いますので、議員もお力をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、環境アセス、それから交通安全対策の2点ほど御指摘がありましたので、お答えしたいと思います。

アセスにつきましては、これまでも説明してきましたけれども、大気、騒音、振動、臭気、水質の項目ですね。大気質におきましては、先ほど御質問の中にもありましたけれども、規制すべき対象というものが、先ほどの表にある6項目ということで定まっております。そちらについて、基本的には環境アセスの中できちんと影響評価していくというふうに考えております。

それから、交通安全対策については、以前に説明会等で令和元年度の交通量を皆さんにお示ししまして、今後については必要な対策は講じていきたいというふうに申し上げております。現状、今の下田市で大体1日当たり平均して167台ですね。1市3町になった場合、これが大体300台弱ということで、1日当たりになると130台ぐらいが増えたと。南伊豆方面と松崎、西伊豆方面と分かれますので、大体半々ぐらいになってくるわけですがけれども、こちらについても、各町からの運搬につきまして、効率的な運搬等の検討について、1市3町の協議の中でお願いをしているところですし、必要な交通安全対策ということで、この4月に入ってから学校が1校化したということで、清掃センターのほうでも4月の中旬に6日間ほど、下校時間およそ30分程度の交通量等、そこを通る中学生の状況について調査をしました。大体30分程度の時間でしたけれども、その6日間のその時間帯で通過した清掃関係の車両というのが大体ゼロから2台、その時間に通過した徒歩あるいは自転車の学生さんも大体、多い日は12人いましたけれども、ゼロという日も2日ありまして、平均すると4名程度ということで、現時点においては何か対策が必要な状況というふうにはちょっと思わないんですけれども、引き続き登下校についても確認をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 要望してこの広域ごみ処理は終わりたいと思いますが、この計画の中で、廃掃法は、御案内のように、ごみ処理だけではなくて、し尿の処理、南豆衛生プラントのほうも一つの課題になってるわけです。

この今の計画を読みますと、下田市は、御案内のように、南伊豆町と南豆衛生プラントを使用してますので、土壌改良剤を造ってるという形になっておりますが、西伊豆、松崎町は、西伊豆の炉で汚泥を浄化槽汚泥を燃やしてるという、そして、今度の58トン炉の内容は、汚泥も燃やすという形になってるわけです。状態は西伊豆、松崎町と下田、南伊豆町と違うにもかかわらず、この炉を、しかも浄化槽汚泥をキルン炉で燃やすというのは大変困難だと一般的に言われているわけです。そこら辺はぜひとも十分検討をして、焼却炉として汚泥を燃やすことが妥当なのかどうなのか、検討していただきたいと。

それから、さらに4Rを進めるということであれば、宣伝だけを1市3町でやるというのではなくて、しからば5年後にどんだけのごみの、燃焼するごみはどんだけにするんだと。例えば1万3,000トン以下にするんだと。下田で言えば9,000トンを、5,000トンを目指しましょうよと、こういう目標をきっちりと定めるべきだと思うわけです。そういうものがなくして、焼却炉を造るなんてとんでもない話じゃないか。

恐らく日量30トンも燃やせばいいようなごみの量にもなるにもかかわらず、58トンの炉を造ろうという、こういう計画になってるんじゃないかという具合に想定をしますので、そこら辺はきっちりと、そんなことにならないように、造るにしてもならないようにしていただきたいと思いますし、市長が言うところの、今のところで造るというのは、それはもう大きな反対があって、結果的にどんなもんかなと。頓挫せざるを得ないんじゃないかと。頓挫すべき内容になってるんじゃないかということを申し述べておきたいと思うわけであります。

次に、新庁舎の建設事業の問題でございますが、この頂きました改訂版の72ページにも、建設工事費については20億円程度に抑えることが望ましいと。したがって、建設面積や仕様書にコスト縮減を図り、より合理的な選択ができるようにと、こういう記載が今までなかったような気がしますけども、新しい改訂版で72ページの、しかも黄色く塗ってある文章のところの記載があります。

そういうことから言えば、5,900平米の施設を造るんだなんていうようなことではなくて、先ほど提案しましたような4,000平米、延べ面積4,000平米を目指していくことによって初めて20億程度で収まるということになるのではないかと私は思うわけです。そういう点からい

っても、この稲生沢の中学校の体育館を壊してしまうというのは再度、再検討を求めたいと。それから、ここに書いてあることの内容からいって、5,900平米ではなくて、もっと少ない平米の、4,000平米程度を目指した建築をすべきではないのかと、こういう具合に思います。

さらに言いますと、福井市長のときに、設計費1億、約2,000万かけて、先ほど3億5,000万の費用を使ったと。これが無駄だったかどうかは、それぞれの議会で議論してきたんですから、自分で考えてくださいよって、こういう意味なのかもしれませんが、その3億5,000万のほとんどは、私は実態的には無駄遣いという結果になってるんじゃないかと。そういうきっちりした反省をしない中に、また・・・

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○13番（沢登英信君） 同じようなことになるわけです。今度のやつは、校舎に2,000万の設計組んでますよね。そして、新しい予算を見ますと、2年間で9,000万をかけて設計をするんだと。新築棟を。こうなってますから、1億1,000万の設計料を払おうとしてるわけです。当局は。前回1億2,000万かけて人工地盤を造ったり、4階建てを造ろうとしたと同じようなことがまた、1億1,000万かけたけども、これは建設できないよと、そういうことになってしまうんじゃないかと。そういう心配はないのかと。このことを問いたいと思います。そういうことにならないよう、立場からも、中学校の施設を徹底的にとことん使い切るという方針をきっちり明確にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） まず、建物の床面積、スペースの関係でございます。面積につきましては、議員の皆様御承知のように、例えば西館を見ていただきますと、今の西館の人口密度、非常に厳しいものがございます。市民サービスの面でも、職員の執務スペースという意味でも、今の西館の状態が決していい状態だというふうには思っておりません。かといって、新しい庁舎に行ったからといって、別に広大な庁舎を建てるとか、華美なというか、必要以上のものを造ろうというふうな考えは決してございませんので、ある程度全国的な、平均的な面積であるとか、あるいは執務として適当なスペース、そうしたものをやっぱりしっかりと持った上で設計のほうはしていかなければならないと。ただ狭ければいいとか、そういうことではなく進めていきたいというふうに思っております。

ただ、同時に、コストの面はずっと課題としてございますので、限られたといいますが、適正なコストの中でできる限りいいものを造るという考えについては、引き続き留意していきたいというふうに考えております。

体育館につきましては、今まで議員の皆さんとの意見交換会ですとか、全協等で説明をさせていただいてきたとおり、当然ながら、活用について検討してきているところですが、コストですとか、今後の管理、そうしたものの経費とか、あるいは敷地の配置計画、もろもろのものを考え合わせただ中で、今回については、体育館は使用しないという計画で今進めているところでございます。

当然ながら、繰り返しになりますけども、計画で示しています事業費、こうしたものもお示しをしている中で、限られた、限られたといいますか、できるだけ低いコストで、必要な機能を必要な形で実現をしていきたいという考えで今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 先日も、この中学校の体育館を使わないという結論を出したんだと。その結論を出したならば、どういう資料でどういう議論をしてその結論を出したのか、議会に明らかにしてほしいと。その資料を提出を求めているわけですが、その資料の提出がないわけです、今まで。明日にまで出してくれますか、議会に。全議員に配るように。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 一応本日お手元の資料のほうに、体育館の比較検討した際の資料につきましては添付をさせていただいております。細かな議論等の経過ではございませんが、検討の際に使用した比較表については、本日の資料で配付させていただいておりますので、そちらのほうで改めてお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○13番（沢登英信君） じゃあ配ってあるなら、ちょっと説明を求めます。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 本日配付させていただきましたA4の横判、新庁舎建設事業（稲生沢中学校体育館）の検討という資料でございます。こちらにつきましては、中学校の校舎を活用する時点で、旧体育館、技術棟を含めて、今後どういうふう to 活用していくかという際に、それぞれ都市計画法上の規制等の関係、交通安全、駐車場等の整備の関係、洪水浸水対策等の関係、コストの関係、そうした様々な視点について、庁舎として利用する場合、体育館として使用する場合、その他の用途として利用する場合、解体をする場合というような形で整理をさせていただいた表となっております。

この資料に基づきまして、この資料だけではなく、庁舎建設計画全体の中学校の活用、新

築棟の建設、そうしたもののコスト、スケジュール、将来的なランニングコスト、あるいは今後入っていく庁舎の機能の面、そうしたものを併せて検討したということで進めさせていただいております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。
- 13番（沢登英信君） また後ほどこれを詳しく見させていただきます。しかし、この程度の比較で体育館を使わないという結論を果たして出していいのかと、こういうことを感想として持ちます。

次に、グランドホテルの取得についてお尋ねします。

先ほど課長の答弁の中で、それぞれ説明してきたので、状況に合わせて説明してきたので、議会に事実と違うことを申し上げたことはない、という答弁をされてましたけども、前回の3月議会の中で、どういふことでグランドホテルを購入するのかと。買手がないので下田市に買ってほしいと管財人が言ってきたと。こういうことは言ってないんですか。言っているとしたら、事実と違うんじゃないですか。任意の買いたいという人が出てきたと、そういう状況がないから、下田市が買うんだと。こう言ったのではないかと思うわけです。事実と違う説明をして、当局として議会にも謝りもしないと。誤ってることを十分調査しなくて申し訳なかったということも言えないのかと。

といいますのは、この実態が、先ほど言いましたように、レアリゼホームの売却物件って、既に看板がグランドホテルの入り口のところにもついてるんです。状況は。そうしますと、これは買付証明により売り渡された。下田のものにはならないと。そうしますと、これを買った方が何らかの事業計画があるということなら、事業してくださいということで問題ないかと思いますが、これが登記のために買って、誰かにまた売りつけるんだと、このことを想定しなきゃならないと思うわけです。

下田市は災害のためにどうしてもこの土地が必要なんですって、こう説明してきたんですから、105万で買えなければ300万で買いますよと、こういう姿勢を取るのかと、こういうことにつながるわけです。この反省がないまま、管財人の言うことを真に受けて、12月にやって、3月にやって、管財人に事実と違うことを言われたような結果になってるんじゃないですか。結果論として。

そして、裁判所にも管財人を通じて話を聞いているから確認しなくていいんだ、こんな見解がどこから出てくるんだ。破産の全ての責任の部分は申立てをした裁判所にあるんですよ。

破産管財人が違うこと、あるいはこちらが誤解した受け取り方をしてるかもしれないと思えば、この、恐らく千葉地方裁判所だと思いますが、その担当者にお問い合わせというのが当局がやるべき最低のことじゃないんですか。そういうこともやってこなかったと。こういうことを表明してるんじゃないですか、課長の先ほどの答弁は。

- 議長（滝内久生君） 沢登議員、時間です。
- 13番（沢登英信君） どうですか、市長、その点は。
- 議長（滝内久生君） 副市長。
- 副市長（曽根英明君） 今回の件が議会に対して間違った説明をしているのではないかといいところに対して、再度、先ほど課長のほうが答弁申し上げましたけど、改めて私のほうからお答えさせていただきます。

そもそも今回のこのグランドホテルの件は、任意売却というものがなかなか進まない中で、破産財団からの放棄を・・・

- 13番（沢登英信君） 何が進まないの。聞き漏らした。
- 副市長（曽根英明君） 任意売却を探っている中で、それがなかなか進まないような状況であると。そうすると、場合によっては破産財団の財産から放棄のほうも検討せざるを得ないような状況がございました。

こうした中で、市のほうが買い取るという、任意売却に対して市のほうが買い取るというよりは、担保権の消滅手続を行うことで、まずは所有者不在となって危険な建物が放置されるような最悪な事態を避けようということで、3月の定例会のほうで予算の計上をさせていただいたところです。

今回新たな買手が現れたというのは、3月定例会以降の状況変化によるものでございます。再度の御答弁となりますけれども、今まで間違った説明、変な言い方をすれば、破産管財人からのちょっと違う情報を聞いたとか、間違った情報を得て、それを議会で説明したということではございませんので、御承知いただければと思います。

以上です。

- 議長（滝内久生君） これをもって、13番 沢登英信君の一般質問を終わります。